

雇用ニュース



『れんげ咲く頃(明野町)』 いばらき自然環境フォトコンテスト 入選 鈴木 忠明さん

▶▶▶ 自立の道は職場から「障害者の積極的な雇用を！」 ◀◀◀

お も な 内 容

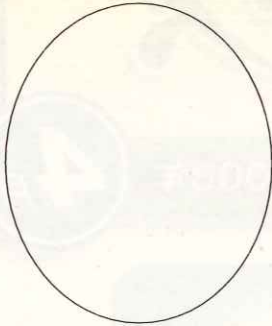
C O N T E N T S

● 着任のご挨拶	2
● 県内の雇用情勢	3
● ハローワーク水戸学生職業相談コーナーの知らせ	4
● 公正な採用選考について	5
● 労働保険の年度更新手続きはお早めに	6
● 社会保険・労働保険徴収事務センターからのお知らせ	7
● 茨城県雇用関係主要指標	8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

着任のご挨拶



茨城労働局
職業安定部長
長島 由幸

本年4月1日付けをもって茨城労働局職業安定部長を拝命しました長島由幸と申します。微力ながら、県下の職業安定等のため最善の努力を尽くしてまいり所存ですのでよろしくお願い申し上げます。

また、職業安定行政の業務運営に関しましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の経済市場を巡る状況は、前年度の後半から起きた米国のサブプライムローン問題を背景とする経済の減速や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から景気の下振れリスクが高まったことに加え、改正建築基準法施行の影響から住宅投資が弱めに動いたことなどを背景として、県内の景気動向については、景気の現状判断を示す景気動向の指数は3期連続で50を下回り、特に企業動向関連指数は、製造業で4期連続50を下回っているところであります。さらに、県内の業況判断の指数についても、3月時点では製造業で6ポイントなど、全産業で2ポイント悪化している状況にあります。

こうした中、労働市場を巡る状況は、前年度の前半までは好調な企業マインドを背景として改善傾向で推移していた新規求人の動きも、年度後半頃から現在までは低下傾向に推移しており、原材料価格の上昇を販売価格に転嫁する動きも限定的なことから、企業の収益環境に改善の兆しは見あたらず、弱いながらも依然として厳しい情勢が続くものとみられます。

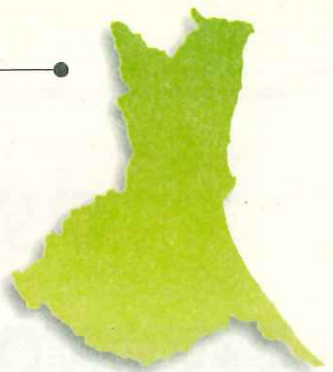
以上のような状況を踏まえ、労働市場のセーフティーネットとしてのハローワークが、その機能を的確に果たしていくよう、雇用のミスマッチ縮小に努めるとともに、的確な求人と求職のマッチングを積極的に推進いたします。具体的には、ハローワークが持つ機能を最大限に発揮し、求職者個々の状況に対応した個別総合的なサービスの提供や、求職者ニーズの高い求人及び正社員に重点を置いた求人開拓に全力で取り組むことといたします。また、年長フリーターを始めとする若年者雇用対策や65歳までの継続雇用や60歳以上の高齢者の再就職促進に努め、さらには、就職を希望する障害者の雇用促進等に積極的に取り組むことといたします。

また、雇用対策は国と地方公共団体がその地域の実情にあった機動的かつ効果的な対策を講じることが重要であります。そのため、複雑・多様化する諸問題に対し、地域のニーズを的確に把握するとともに連携を一層密にしながら、各種の施策に取り組む所存でございます。

最後に、関係各位の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

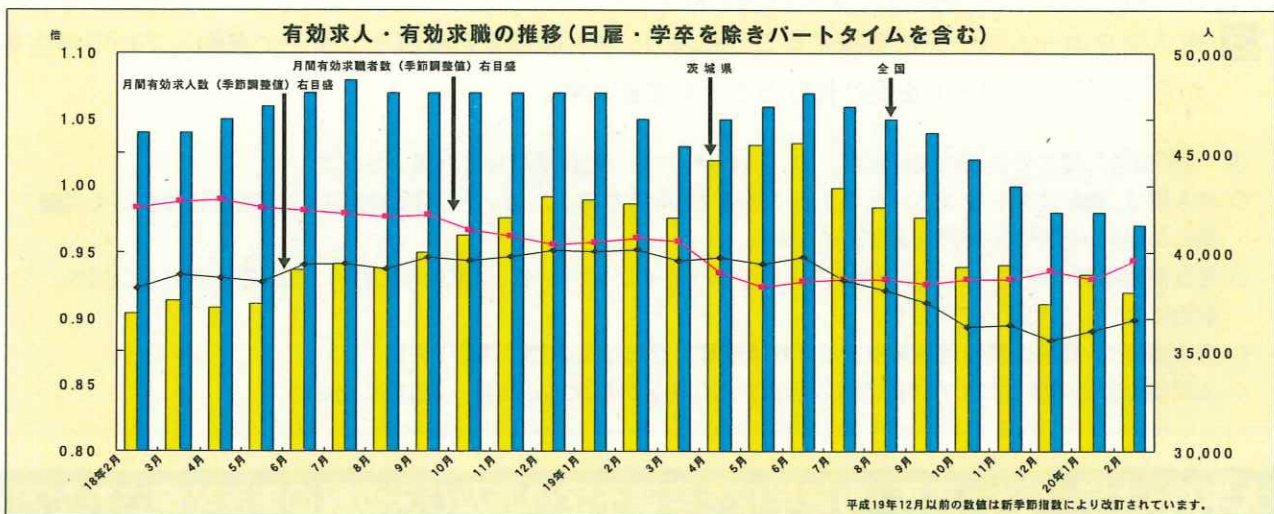
有効求人倍率0.92倍・前月を0.01ポイント下回る(季節調整値)

有効求人数は9か月連続の減少 / 有効求職者数は59か月連続の減少



1 概況

2月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は14,374人で前年同月に比較して4.2%の減少となりました。新規求職者数は11,219人(前年同月比3.5%増)と4か月ぶりの増加となりました。なお、雇用形態別に見ると一般(同3.4%増)は4か月ぶりの増加となりました。また、パートタイム(同3.9%増)は13か月ぶりの増加となりました。有効求人数は37,210人で、前年同月比で8.8%の減と9か月連続の減少となりました。一方、有効求職者数は、37,427人(同2.2%減)で、59か月連続の減少と依然減少傾向で推移しています。また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.92倍(季節調整値)と前月から0.01ポイント下回りました。前年同月比(0.99倍)では0.07ポイント下回りました。なお、原数値では0.99倍と前年同月比で0.08ポイントの低下となりました。



2 新規求人の動き

新規求人数は14,374人となり、前年同月比で4.2%の減少となりました。

産業別にみると、製造業(前年同月比2.1%増)、情報通信業(同41.8%増)、飲食店・宿泊業(同1.1%増)、その他(同14.3%増)で増加しましたが、建設業(同14.7%減)、運輸業(同25.0%減)、卸売・小売業(同12.0%減)、医療・福祉業(同9.9%減)、サービス業(同2.5%減)、の産業で減少しました。

また、規模別に見ると新規求人数の過半数(51.0%)を占める29人以下(同7.7%減)をはじめ、30~99人以上(同1.6%減)、300~499人(同49.0%減)で減少し、100~299人(同6.7%増)、500人以上(同57.7%増)で増加となりました。

雇用形態別では、一般常用は4.2%減少しました。パートタイムも3.5%の減少となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,390件で、前年同月に比較し4.6%の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は21.3%と、前年同月(21.3%)と同水準となりました。

雇用保険受給者実人員は8,536人で、前月比4.9%減、前年同月比では8.6%減(64か月連続減)となりました。

被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は813人で、割合は10.0%(前年同月10.0%)と同水準となり、事業主都合離職者数では10.0%の減少となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は11,219人となり、前年同月比で3.5%の増加となりました。

雇用形態別の割合では、一般が73.5%(前年同月73.6%)と0.1ポイント低下し、数では3.4%の増加となりました。

一方、パートタイムは26.5%(前年同月26.4%)と0.1ポイント上昇し、数では3.9%増と13か月ぶりの増加となりました。

また、常用(パートタイムを含む)で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は45.8%となり前年同月(47.6%)を1.8ポイント下回り、若年求職者数では0.4%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者数のうち、55歳以上の高齢者の占める割合は18.2%となり、前年同月(18.3%)を0.1ポイント下回りました。高齢求職者数では8.4%の増加となりました。

学生職業相談コーナーのご案内



学生等の採用をお考えの事業主の方

主なサービスは…

- 1 貴社の求人情報を学生職業総合支援センターのホームページ上に掲載し、インターネットにより貴社の求人情報を学生等に提供いたします。
学生職業相談コーナー又は管轄のハローワークに求人をお申し込み下さい。
- 2 貴社の企業情報(会社案内・アピール情報等)を求人票とは別に学生職業総合支援センターのホームページ上に掲載し、学生等に提供します。
- 3 求人票をホームページに登録することにより、学生職業総合支援センターに登録している学生等からエントリーシートを受け付けることもできます。

- ◇ 「採用選考に関する企業の倫理憲章」「申し合わせ」に沿った採用活動をお願いします。
- ◇ 求人票は、就職後のトラブル未然防止及び適格な労働者を得るためにも、職業安定法・労働基準法に基づく労働条件の明示を行い、完全記入をお願いします。
- ◇ 男女雇用機会均等法を遵守した募集・採用を行ってください。特に採用選考においては、応募者本人の適性と能力により公正に行ってください。
- ◇ 企業情報は、雇用保険適用事業所でなければ登録できませんのでご注意ください。
- ◇ 未就職のまま卒業された方の受入など若者の応募機会の拡大にご理解・ご協力ください。

大学院・大学・短大・高専・専修学校を卒業予定の方及び未就職のまま卒業された方

●就職支援メニューはこちらです。

- 1 専門の相談員による就職に関する相談・紹介が受けられます。
- 2 自己検索コーナーで全国のハローワークで受理された新卒求人が探索・閲覧できます。
- 3 就職面接会等のイベント情報を提供します。
- 4 どのような仕事がいかがお悩みの方は、職業適性診断システムで適性を診断することができます。
- 5 各企業についての情報(会社概要・ホームページ等)や有利な資格情報が閲覧できます。



学生職業相談コーナーとは？

大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校を新たに卒業する学生の方々と、これら大学等を未就職のまま卒業された方々の就職をサポートする国(厚生労働省)の機関です。

ハローワークでも学生の支援をしています。茨城県内のハローワークの場所は、茨城労働局ホームページでご案内しています。

公正な採用選考について



1 採用選考の基本的な考え方

①採用選考にあたっては次の2点を基本的な考え方として実施することが大切です。

- 応募者の基本的人権を尊重すること
- 応募者の適性・能力のみを基準として採用選考を行うこと

②公正な採用選考を行う基本は

- 応募者に広く門戸を開くこと、言い換えれば、雇用条件・採用基準に合ったすべての人が応募できる原則を確立すること
- 本人のもつ適性・能力以外のことを採用条件にしないこと、つまり、応募者のもつ適性・能力が求人職種の職務を遂行できるかどうかを基準として採用選考を行うことです。

2 公正な採用選考を行うためには・・・

①公正な採用選考を行うことは、家族状況や生活環境といった、応募者の適性能力と関係ない事柄で採否を決定しないということです。そのため、応募者の適性能力と関係ない事柄について、応募用紙に記入させたり、面接で質問することなどによって把握しないようにすることが重要です。これらの事項は採用基準としないつもりでも、把握すれば結果としてどうしても採否決定に影響を与えることになってしまい、就職差別につながるおそれがあります。

②『応募用紙』については、新規中卒者は「職業相談表(乙)」、新規高卒者は「全国高等学校統一応募書類」を用いることとされています。また、新規大卒者は「新規大学卒業予定者用標準的事項の参考例」又は「JIS規格の様式例に基づいた履歴書」一般は「JIS規格の様式例に基づいた履歴書」を用いるようにし、雇用主が独自に応募用紙やエントリーシート(インターネット上の応募入力画面)の項目・様式を設定する場合は、適性と能力に関係のない事項を含めないよう留意しましょう。

③『面接』を行う場合についても、職務遂行のために必要となる適性・能力を評価する観点から、あらかじめ質問項目や評価基準を決めておき、適性と能力に関係のない事項を尋ねないよう留意しましょう。

3 採用選考時に配慮すべき事項

次のAやBのような適性と能力に関係のない事項を応募用紙等に記載させたり面接で尋ねて把握することやCを実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

A 本人に責任のない事項

- 本籍・出生地に関すること(「戸籍謄(抄)本」や本籍が記載された「住民票写し」を提出させることはこれに該当します)
- 家族に関すること(職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産など)(家族の仕事の有無・職種勤務先などや家族構成はこれに該当します)
- 住宅状況に関すること(間取り、部屋数、住宅の種類、近郊の施設など)
- 生活環境・家庭環境などに関すること

B 本来自由であるべき事項(思想信条に関わることの)把握

- 宗教に関すること
- 人生観・生活信条に関すること
- 労働組合・学生運動など社会運動に関すること
- 購読新聞・雑誌・愛読書などに関すること
- 支持政党に関すること
- 尊敬する人物に関すること
- 思想に関すること

C 採用選考の方法

- 身元調査などの実施(「現住所の略図」は生活環境などを把握したり身元調査につながる可能性があります)
- 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

お問い合わせ先 茨城労働局職業安定部職業安定課 TEL 029-224-6218

労働保険の年度更新手続きはお早めに!

受理相談会を開催します

平成20年度にかかる労働保険の年度更新及び一般拠出金の申告手続きは5月20日までです。お手元に送付されている年度更新手続きのパンフレット等により申告書を作成され、期日までに必ず申告手続きをお願いします。初めて年度更新手続きをされる方、申告書作成の上でご不明の点のある方などのために、下記日程で受理相談会が開催されますので、お気軽にご利用ください。

平成20年度 労働保険年度更新受理相談会日程表

署別	月日	時間	会場	所在地
水戸	5月15日(木)	9:00~16:00	茨城県職業人材育成センター 本館1階中研修室	水戸市水府町864-4
	15日(木)	9:00~16:00	常陸大宮市文化センター(ロゼホール)2階会議室	常陸大宮市中富町3135-6
	16日(金)	9:00~16:00	茨城県職業人材育成センター 本館1階中研修室	水戸市水府町864-4
	16日(金)	9:00~16:00	大子中央公民館 2階会議室	久慈郡大子町池田2669
	19日(月)	9:00~16:00	茨城県職業人材育成センター 本館1階中研修室	水戸市水府町864-4
	19日(月)	9:00~16:00	常陸太田市商工会 会議室	常陸太田市内中城町3210
	20日(火)	9:00~16:00	茨城県職業人材育成センター 本館1階中研修室	水戸市水府町864-4
日立	5月16日(金)	9:00~16:00	日立労働基準監督署 1階会議室	日立市幸町2-9-4
	19日(月)	9:00~16:00	日立労働基準監督署 1階会議室	日立市幸町2-9-4
	20日(火)	9:30~15:30	高萩市総合福祉センター「萩っ子・はまなす」 会議室3	高萩市春日町3-10
	20日(火)	9:00~16:00	日立労働基準監督署 1階会議室	日立市幸町2-9-4
土浦	5月16日(金)	9:30~16:00	土浦市勤労者総合福祉センター ワークヒル土浦 2階研修室1	土浦市木田余東台4-1-1
	19日(月)	9:30~16:00	つくば市立谷田部公民館 2階大会議室	つくば市谷田部4774-18
	20日(火)	9:30~16:00	土浦市勤労者総合福祉センター ワークヒル土浦 2階研修室1	土浦市木田余東台4-1-1
	20日(火)	9:30~16:00	国府地区公民館 2階会議室(旧石岡市福祉会館)	石岡市国府5-7-1
筑西	5月15日(木)	9:00~16:00	筑西労働基準監督署 1階会議室	筑西市下中山581-2
	16日(金)	9:00~16:00	筑西労働基準監督署 1階会議室	筑西市下中山581-2
	19日(月)	9:00~16:00	筑西労働基準監督署 1階会議室	筑西市下中山581-2
	20日(火)	9:00~16:00	筑西労働基準監督署 1階会議室	筑西市下中山581-2
古河	5月16日(金)	9:00~16:00	古河労働基準監督署 2階会議室	古河市東3-7-32
	19日(月)	9:00~16:00	古河労働基準監督署 2階会議室	古河市東3-7-32
	20日(火)	9:00~16:00	古河労働基準監督署 2階会議室	古河市東3-7-32 町
常総	5月16日(金)	9:00~16:00	常総労働基準監督署 会議室	常総市水海道淵頭3114-4
	19日(月)	9:00~16:00	常総労働基準監督署 会議室	常総市水海道淵頭3114-4
	20日(火)	9:00~16:00	常総労働基準監督署 会議室	常総市水海道淵頭3114-4
龍ヶ崎	5月16日(金)	9:00~16:00	龍ヶ崎労働基準監督署 1階会議室	龍ヶ崎市川原代町4区6336-1
	19日(月)	9:00~16:00	龍ヶ崎労働基準監督署 1階会議室	龍ヶ崎市川原代町4区6336-1
	20日(火)	9:00~16:00	龍ヶ崎労働基準監督署 1階会議室	龍ヶ崎市川原代町4区6336-1
鹿嶋	5月16日(金)	9:00~16:00	鹿嶋労働基準監督署 2階会議室	鹿嶋市宮中1995-1
	19日(月)	9:00~16:00	鹿嶋労働基準監督署 2階会議室	鹿嶋市宮中1995-1
	20日(火)	9:00~16:00	鹿嶋労働基準監督署 2階会議室	鹿嶋市宮中1995-1

社会保険・労働保険徴収事務センター からのお知らせ

社会保険と労働保険では、事業主の皆様の利便性を図るため次の事務を共同で実施する「社会保険・労働保険徴収事務センター」を、各社会保険事務所内に設置しています。

◆ 算定基礎届と年度更新申告書の説明会 ◆

社会保険の算定基礎届に関する事務講習会、労働保険の年度更新申告書の説明会にかかる日時・会場等について、徴収事務センターにおいてもご案内します。

◆ 各種届書の受付 ◆

社会保険と労働保険の双方に適用がある事業所については、労働保険の次の届書も受付けています。(労働保険保険関係成立届(継続)、労働保険名称、所在地等変更届、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届、雇用保険適用事業所設置届、雇用保険事業主事業所各種変更届、雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届、雇用保険被保険者指名変更届、雇用保険被保険者資格取得届、雇用保険被保険者転勤届、雇用保険被保険者資格喪失届、雇用保険適用事業所廃止届)

◆ 社会保険と労働保険の事業所調査 ◆

社会保険事務所と労働局が個別に実施していた事業所調査に関し、徴収事務センターが調査を行う場合については、労働局が一括して実施します。

◆ 保険料の収納業務 ◆

社会保険料と労働保険料を滞納している事業所に対する納入督促及び徴収を、徴収事務センターが行う場合については、社会保険事務所が一括して行います。

なお、労働保険については、労働保険事務組合に事務処理を委託している事業と有期事業に関するものは、これまでどおり茨城労働局又は各労働基準監督署で取扱いますのでご注意ください。

徴収事務センターの連絡先

センター名	住 所	電 話 番 号
水戸北社会保険・労働保険徴収事務センター	水戸市大町2-3-32 水戸北社会保険事務所内	TEL 029-300-1615
水戸南社会保険・労働保険徴収事務センター	水戸市柳町2-5-17 水戸南社会保険事務所内	TEL 029-300-1617
土浦社会保険・労働保険徴収事務センター	土浦市下高津2-7-29 土浦社会保険事務所内	TEL 029-835-7801
下館社会保険・労働保険徴収事務センター	筑西市菅谷1720 下館社会保険事務所内	TEL 0296-23-2255
日立社会保険・労働保険徴収事務センター	日立市幸町2-10-22 日立社会保険事務所内	TEL 0294-25-2235

※徴収事務センターについて不明な点がございましたら、茨城社会保険事務局(029-302-3105)、各社会保険事務所又は茨城労働局労働保険徴収室(029-224-6213)にお尋ねください。

茨城県雇用関係主要指標

年・月	項目	新規求人人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人数 (基本手当分)
		全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高年齢者	求人全数	求職全数		
16年度月平均		14,234	4,496	9,550	12,078	3,604	2,609	37,365	46,020	3,618	12,576
17年度月平均		14,288	4,129	10,067	11,750	3,313	2,452	38,422	43,937	3,575	11,686
18年度月平均		14,616	4,169	10,358	11,024	5,162	1,986	39,530	41,435	3,422	10,350
18年	4月	13,241	3,675	9,479	14,641	6,633	3,160	38,762	45,790	3,710	9,729
	5	13,364	3,601	9,690	12,041	5,775	2,097	36,842	45,814	3,768	11,053
	6	14,313	3,988	10,221	11,253	5,208	2,002	37,058	44,676	3,801	11,116
	7	14,131	4,213	9,818	10,484	4,889	1,917	37,216	43,111	3,354	11,135
	8	14,477	4,109	10,268	10,590	5,087	1,807	38,210	42,305	3,183	11,967
	9	16,801	4,990	11,720	11,208	5,183	1,881	41,439	42,126	3,815	10,872
	10	15,893	4,911	10,899	11,085	5,118	1,991	42,324	41,778	3,614	10,466
	11	13,610	3,741	9,771	9,378	4,392	1,633	41,788	39,685	3,325	10,189
	12	13,377	3,798	9,492	7,405	3,389	1,345	38,567	35,718	2,783	9,725
19年	1月	16,061	4,524	11,482	11,615	5,468	2,123	39,445	36,875	2,742	9,508
	2	15,008	4,235	10,687	10,838	5,157	1,865	40,781	38,285	3,240	9,336
	3	15,111	4,248	10,769	11,755	5,648	2,011	41,932	41,062	3,734	9,105
19年	4月	14,449	3,777	10,642	12,858	5,863	2,861	40,031	41,970	3,517	8,538
	5	13,129	3,646	9,413	11,116	5,222	1,968	37,905	41,586	3,391	10,071
	6	13,138	3,930	9,150	10,214	4,808	1,813	37,035	40,575	3,271	9,858
	7	14,706	4,015	10,618	9,915	4,697	1,834	36,928	40,037	3,337	10,481
	8	13,342	3,866	8,674	9,569	4,462	1,738	36,913	39,144	3,067	10,661
	9	14,685	3,981	10,640	9,716	4,543	1,688	38,713	38,212	3,246	9,812
	10	14,350	4,234	10,066	11,352	5,104	2,096	38,923	39,533	3,582	9,990
	11	13,386	3,632	9,655	8,901	4,017	1,589	38,460	37,786	3,225	9,581
	12	10,734	2,929	7,115	6,855	2,949	1,332	34,150	34,431	2,571	9,175
20年	1月	14,635	3,988	9,770	10,965	4,932	1,995	35,511	35,243	2,583	8,972
	2	14,374	4,110	9,325	11,219	5,136	2,021	37,210	37,427	3,249	8,536
	3										

年・月	項目	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
		新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値・%)
		茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
16年度月平均		1.18	1.35	0.81	0.86	6.4	12.0	▲10.1	▲6.9	▲3.3	▲0.8	▲27.1	▲18.4	308	4.6
17年度月平均		1.23	1.49	0.88	0.98	0.9	7.9	▲2.5	▲2.4	▲1.1	0.4	▲6.9	▲7.9	289	4.3
18年度月平均		1.33	1.56	0.96	1.06	2.3	1.7	▲5.5	▲2.8	▲4.3	▲0.2	▲11.3	▲6.6	271	4.1
18年	4月	1.20	1.54	0.91	1.05	▲4.5	2.4	▲6.6	▲5.8	▲5.2	▲2.5	▲7.1	▲9.4	284	4.1
	5	1.32	1.60	0.91	1.06	1.5	8.4	▲4.8	▲2.8	2.0	1.8	▲3.7	▲4.0	277	4.1
	6	1.33	1.58	0.94	1.07	3.5	3.5	▲8.1	▲3.4	▲3.0	▲0.5	▲10.9	▲8.7	278	4.2
	7	1.28	1.57	0.94	1.08	0.2	4.5	▲1.0	▲0.0	▲4.1	1.1	▲13.0	▲7.5	268	4.1
	8	1.29	1.57	0.94	1.07	2.9	4.6	▲5.4	▲3.6	▲1.6	▲1.3	▲13.3	▲7.6	272	4.1
	9	1.35	1.57	0.95	1.07	7.8	2.2	▲9.9	▲2.8	▲0.1	1.1	▲15.3	▲8.6	280	4.2
	10	1.41	1.53	0.96	1.07	1.9	1.7	▲6.4	▲2.0	▲5.8	1.2	▲14.9	▲5.3	281	4.1
	11	1.31	1.58	0.98	1.07	▲1.9	1.0	▲7.5	▲4.3	▲5.7	▲1.9	▲14.1	▲5.8	259	4.0
	12	1.40	1.58	0.99	1.07	10.0	3.4	▲3.7	1.3	▲5.9	2.8	▲13.4	▲7.4	244	4.0
19年	1月	1.36	1.54	0.99	1.07	7.4	▲2.8	0.5	▲0.5	▲6.9	1.7	▲11.1	▲6.7	264	4.0
	2	1.32	1.53	0.99	1.05	▲1.5	▲4.4	▲8.3	▲3.2	▲5.3	▲0.8	▲8.3	▲6.7	270	4.0
	3	1.35	1.54	0.98	1.03	0.4	▲4.6	▲10.6	▲6.8	▲9.7	▲5.5	▲10.1	▲7.2	281	4.0
19年	4月	1.52	1.58	1.02	1.05	9.1	▲3.3	▲12.2	▲4.9	▲5.2	▲5.4	▲12.2	▲1.9	268	3.8
	5	1.36	1.54	1.03	1.06	▲1.8	▲2.3	▲7.7	0.9	▲10.0	▲0.6	▲8.9	0.2	258	3.8
	6	1.34	1.54	1.03	1.07	▲8.2	▲7.0	▲9.2	▲6.0	▲13.9	▲6.4	▲11.3	▲5.5	241	3.7
	7	1.42	1.53	1.00	1.06	4.1	▲4.1	▲5.4	▲0.6	▲0.5	▲2.2	▲5.9	▲1.8	234	3.6
	8	1.32	1.54	0.98	1.05	▲7.8	▲6.7	▲9.6	▲5.0	▲3.6	▲5.2	▲10.9	▲4.4	249	3.8
	9	1.34	1.48	0.98	1.04	▲12.6	▲13.2	▲13.3	▲9.6	▲14.9	▲10.6	▲9.7	▲3.3	269	4.0
	10	1.26	1.47	0.94	1.02	▲9.7	▲3.9	2.4	1.7	▲0.9	▲0.8	▲4.5	▲0.8	271	4.0
	11	1.32	1.46	0.94	1.00	▲1.6	▲10.9	▲5.1	▲3.5	▲3.0	▲4.2	▲6.0	▲2.7	246	3.8
	12	1.20	1.43	0.91	0.98	▲19.8	▲15.1	▲7.4	▲8.1	▲7.6	▲9.3	▲4.6	▲2.1	231	3.8
20年	1月	1.31	1.49	0.93	0.98	▲8.9	▲9.8	▲5.6	▲6.0	▲5.8	▲7.3	▲5.6	▲0.7	256	3.8
	2	1.22	1.40	0.97	0.92	▲4.2	▲9.9	3.5	▲0.5	0.3	▲3.6	▲8.6	▲2.6	266	3.9
	3			0.92	0.97										

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数のうち若年者欄は、平成18年4月から「34歳以下のパートを含む常用」に対象を変更(18.3月までは、29歳以下のパートを除く常用)
 3. 新規求職申込件数のうち高年齢者欄は、平成18年4月から「55歳以上のパートを含む常用」に対象を変更(18.3月までは、45歳以上のパートを除く常用)
 4. ▲印は減少を示す。
 5. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 6. 平成19年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。